

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	内郷商工会（法人番号 8380005005651）、遠野町商工会（法人番号 4380005005655） 田人町商工会（法人番号 5380005005654）、好間町商工会（法人番号 3380005005656） 小川町商工会（法人番号 7380005005652）、三和町商工会（法人番号 9380005005659） 四倉町商工会（法人番号 2380005005657）、久之浜町商工会（法人番号 1380005005658） いわき市（地方公共団体コード 072044）
実施期間	2022年4月1日 ～ 2027年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 [目標①] 持続的成長を促す事業計画策定支援 [目標②] 事業承継、災害対策による事業継続力強化支援 [目標③] DX化推進による販路拡大、生産性向上支援 [目標④] 地域資源ブランド化による地域外からの収益獲得支援 [目標⑤] 経営支援の情報、知見共有による経営支援力の向上
事業内容	経営発達支援事業の内容 <u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u> いわき市の景気動向を把握するため、いわき市及び関係機関による景気動向調査に協力し年4回調査、分析を行う。また小規模事業者の対象顧客、市場に対応した調査結果を分析し情報提供することで情報のミスマッチを解消する。 <u>4. 需要動向調査に関すること</u> 需要動向調査により販路拡大に成功した事例研究、需要動向調査の手法と分析方法を学ぶセミナーを開催しマーケットインの考え方を浸透させる。また展示商談会名やアンテナショップを活用した需要動向調査を実施する。 <u>5. 経営状況の分析に関すること</u> 経営分析の必要性を小規模事業者へ浸透を目的に経営分析セミナーを開催する。また経営状況分析セミナーの出席者、新商品・サービス開発予定する事業者、事業承継を予定する事業者、創業希望者など事業に前向きに取り組む事業者の経営状況分析を支援する。 <u>6. 事業計画策定支援に関すること</u> 経営状況分析を実施した事業者、補助金や認定計画申請に取り組む事業者の中から、実現可能性の高い計画を選定し事業計画策定を支援する。 <u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、原則四半期に1回の巡回訪問し事業計画の進捗状況等を確認する。特に補助金や認定計画申請、通信販売事業に取り組む事業者など計画具現化に向けて計画進める事業者は重点支援する。 <u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 小企業事業者が想定する販売対象に適した販路開拓支援先を紹介、販路拡大に向けた事前、出展、事後支援を伴走して行うことで売上高増加、商談成立目標を達成する。
連絡先	四倉町商工会（幹事商工会） 〒979-0201 福島県いわき市四倉町字西四丁目4-5 TEL 0246-32-2900/FAX 0246-32-2481 E-mail yotukura@coral.ocn.ne.jp いわき市 産業振興部 産業創出課 産業振興係 〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21 TEL 0246-22-1126/FAX 0246-22-1198 E-mail sangyosoushutsu@city.iwaki.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 共同申請の理由

全商工会がいわき市内で活動していること。次に立地（中心市街地外）、高齢者人口率、主産業衰退など傾向が共通していること。また事務局職員が1～2名の商工会が8商工会の内5商工会となっており、2004年から「いわき地区商工会広域連携協議会」による共同経営支援体制を運営していること。以上から経営発達支援事業を効果的に行うことが出来ると判断し共同申請する。

(2) 地域の現状及び課題

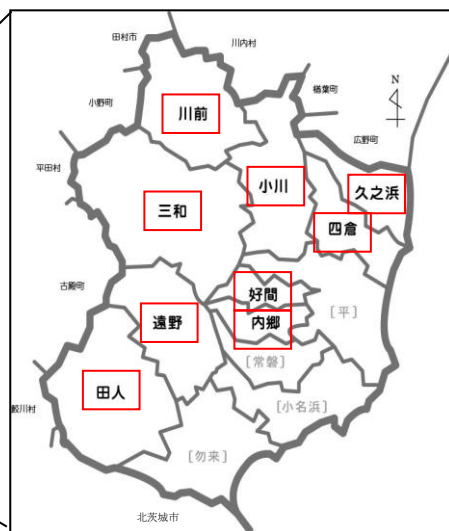
①現状

(ア) 立地

いわき市は1966年10月1日に5市4町5村の14市町村が合併し誕生した行政区である。福島県の南東端に位置し、茨城県と接することから物流・人的交流の結節点として機能すると同時に、重要港湾である小名浜港を擁し、海外との物流拠点として重要な機能を有している。

市内の8商工会は、「市街地の内郷、好間町」、「中山間地の小川町、川前町、三和町、遠野町、田人町」、「沿岸地の四倉町、久之浜町」の3地域で、経営支援、地域経済振興事業を行っている。（川前町は2018年3月の商工会合併により小川町商工会管轄。）

図1 商工会の活動地域



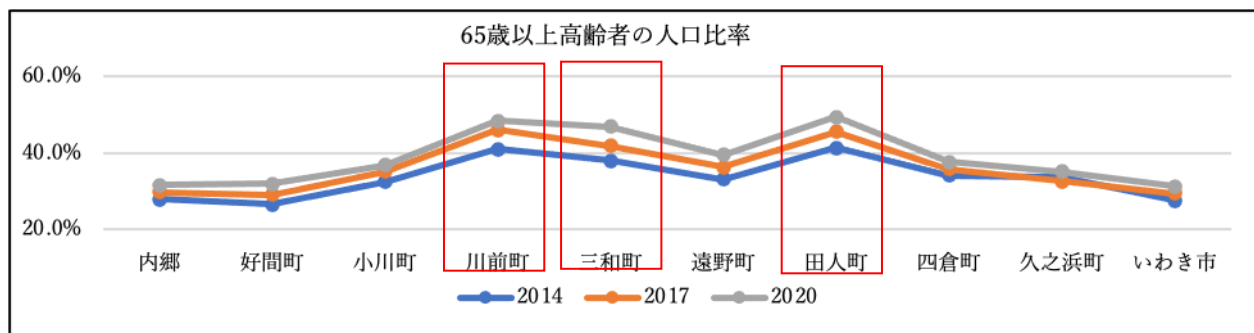
(イ) 人口推移（表1）

いわき市、商工会地域の人口推移、65歳以上の高齢者人口の割合を調査した。いわき市の人口は、2011年3月の東日本大震災直後に大きく減少したが、被災者の転入等により一時増加に転じた。現在は少子高齢化の影響により減少している。2014年を基準とすると2020年は4.1ポイント増加している。また65歳以上高齢者の人口比率は毎年増加しており、2020年は人口の31.2%となっている。

市全体と比較すると、商工会地域の人口は、2020年には2019年の台風災害の影響もあり、内郷以外の全地域で市平均増加率を下回っている。また65歳以上高齢者の人口比率は全地域で市平均比率より高く、中山間地の田人町、川前町では人口の約50%が高齢者となっている。

表1 いわき市、商工会地域の人口推移

		人口（人）			増減率（基準 2014）		65 歳以上高齢者の人口割合		
		2014	2017	2020	2017	2020	2014	2017	2020
いわき市		325, 893	345, 654	337, 765	106. 5%	104. 1%	27. 5%	29. 3%	31. 2%
市街	内郷	25, 380	27, 304	26, 392	107. 8%	104. 2%	27. 9%	29. 6%	31. 6%
	好間町	12, 734	13, 570	13, 003	107. 2%	102. 7%	26. 4%	29. 0%	31. 9%
中山間地	小川町	6, 714	6, 744	6, 535	100. 4%	97. 3%	32. 4%	35. 0%	36. 8%
	川前町	1, 180	1, 039	942	88. 1%	79. 8%	40. 9%	46. 0%	48. 4%
	三和町	3, 128	2, 921	2, 706	93. 4%	86. 5%	37. 9%	41. 7%	46. 9%
	遠野町	5, 740	5, 353	5, 037	93. 3%	87. 8%	33. 0%	36. 3%	39. 4%
	田人町	1, 753	1, 543	1, 383	88. 0%	78. 9%	41. 2%	45. 5%	49. 4%
沿岸	四倉町	13, 756	14, 156	14, 000	103. 1%	102. 0%	34. 0%	35. 8%	37. 5%
	久之浜町	4, 839	4, 970	4, 756	102. 7%	98. 3%	33. 6%	32. 5%	35. 1%



(ウ) 商工業者、小規模事業者の推移 (表2、表3)

商工会実態調査2014年と2020年を比較し、商工業者、小規模事業者の推移を説明する。この期間のいわき市の商工業者数は、14,005社から14,186社と約1%増加しているが、商工会地域の商工業者数は約10%減少している。

津波、原子力災害を受けた久之浜町の減少率は約30%と大きい。次に高齢化が著しい田人町の減少率は約20%、三和町の減少率が18%となっている。なお、市街地に立地する内郷は2019年の台風19号災害、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少率が8%となっている。

業種別に見ると製造業、小売業の減少率が高い。製造業は生産拠点海外移転による下請事業者の減少、小売業は市の中心市街地及び商工会地域へ開業した大型小売店への吸引、インターネット販売が伸長しているためと考えられる。

表2 商工業者の推移

	商工会	2020 年事業者数 (社)								2014 年比較増減率 (%)							
		建設	製造	卸売	小売	宿泊 飲食	サー ビス	その 他	合計	建設	製造	卸売	小売	宿泊 飲食	サー ビス	その 他	合計
市街	内郷	157	63	29	215	81	188	57	790	-5	-16	-6	-12	-2	-13	16	-8
	好間町	99	88	18	69	26	118	20	438	0	-4	13	-15	-7	5	-17	-3
中山間地	小川町	57	18	2	49	9	41	11	187	21	-14	-50	-11	13	-7	22	-1
	三和町	18	9	3	19	12	26	20	107	-18	-25	-63	-44	-20	-7	67	-18
	遠野町	75	32	7	43	22	51	17	247	-7	-9	75	-4	0	19	0	0
	田人町	28	13	0	10	12	10	9	82	4	-24	0	-33	-25	-38	-18	-20
沿岸	四倉町	90	52	10	101	35	93	47	428	-13	-29	-17	-17	-10	-17	96	-5
	久之浜町	40	17	3	29	21	20	9	139	0	-32	-25	-55	17	-35	-44	-30
	合計	564	292	72	535	218	547	190	2418	-4	-17	-9	-19	-5	-9	7	-10

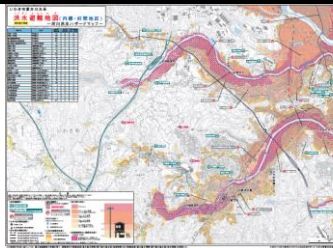
商工会地域の小規模事業者の減少率は、商工業者の減少より高く、全ての商工会地域で減少している。減少している地域や業種は商工業者の同一傾向にあり、中山間地、沿岸地、市街地の順で減少している。

表3 小規模事業者の推移

	商工会名	2020 年小規模事業者数（社）								2014 年比較増減率（％）							
		建設	製造	卸売	小売	宿泊 飲食	サー ビス	その 他	合計	建設	製造	卸売	小売	宿泊 飲食	サー ビス	その 他	合計
市街	内郷	136	57	16	165	55	183	24	636	-4	-17	-6	-14	-4	-13	71	-9
	好間町	96	43	9	58	23	96	14	339	-2	-12	0	-21	-15	7	-36	-8
中山間地	小川町	56	13	1	44	9	36	10	169	19	-7	-50	-12	13	-14	25	-1
	三和町	17	7	3	17	9	21	8	82	-23	-30	-40	-45	-36	-9	-33	-30
	遠野町	75	28	6	40	22	45	17	233	-7	-3	50	-7	0	7	13	-1
	田人町	28	13	0	10	12	9	9	81	4	-24	0	-33	-20	-40	-18	-19
沿岸	四倉町	84	44	10	86	32	79	42	377	-13	-12	-17	-20	-18	-19	17	-14
	久之浜町	39	15	3	29	20	19	9	134	5	-32	-25	-52	11	-32	0	-25
	合計	531	220	48	449	182	488	133	2051	-3	-15	-9	-22	-9	-11	5	-11

（エ）地域の特徴

市街地	内郷	商工業	・市中央に位置し、いわき市医療センター、福島労災病院、いわき市総合保険福祉センターの市内主要医療福祉施設が立地するため、個人病院、介護福祉事業所が集積。 ・準工業地域を要しており、製造業、自動車関連サービス業が多い。震災後は飲食業の創業者が増加している。 ・2019 年台風 19 号等災害により 56 社被災。		
		商圏	・旧国道 6 号線が通り、中心市街地である平、常磐地域と隣接、半径 15 km 以内の商圏には約 20 万人、市内人口の約 60% が居住している。		
		観光等	・平安末期に建立された国宝の「白水阿弥陀堂」、常磐炭田産業遺産。 ・商工会では医療資源を活用した“薬膳料理で街おこし”事業、商工会女性部では観光資源を活用し白水阿弥陀堂とゆかりのある“徳ひめぢゃま”事業を展開している。		
					
		いわき市医療センター 白水阿弥陀堂 薬膳料理			
	好間町	商工業	・常磐炭田産業で栄え常磐自動車道、磐越自動車道が交差する交通要所。1985 年に造成された好間中核工業団地には 73 社が進出している。 ・国道 49 号線沿線には大型小売店が複数店立地している。 ・2019 年台風 19 号等災害により 115 社被災。		
		商圏	・内郷地域と商圏は同じ。半径 15 km 以内の商圏には約 20 万人、市内人口の約 60% が居住している。		
		観光等	・町内人気菓子店名物を飲食、小売店へ波及させた“ジャンボメニューで街おこし”事業を商工会が実施、全国から来街者が増加している。		

				
		好間中核工業団地	台風 19 号等災害	ジャンボメニュー
中山間地	小川町	商工業	・セメント頁岩の廃坑や製材業の廃業により JR 磐越東線小川郷駅は鉄道貨物廃線。現在の主産業は農業、建設業。 ・2019 年台風 19 号等災害により 27 社被災。	
		商圈	・災害復興住宅 133 戸分が整備され人口は一時増加に転じた。 ・国道 399 号線のトンネル工事が進行中、双葉郡川内村まで 20 分。	
		観光等	・夏井川溪谷県立自然公園。激しい流れと堰が変化に富んだ景色を作り年間約 12 万人が県内外から訪れる。	
				
		小川郷駅	災害復興住宅	夏井川溪谷
	川前町	商工業	・田村郡小野町、双葉郡川内村と隣接、水源が豊富で農業林業が主産業。 ・65 歳以上人口が 48.4%を占める高齢地域。生鮮食料品小売業、燃料小売業、自動車修理業は地域のインフラ的事業者。	
		商圈	・JR 磐越東線が通るが中心市街地への交通は不便、比較的距離に近い田村郡小野町、郡山市など福島県中通り地域の商圈となっている。	
		観光等	・加工食品販路拡大のため農業者と連携“農産物直売所川前屋”を運営。	
				
		立地図	いわきの里 鬼ヶ城	日本きじ牧場/きじおこわ
	三和町	商工業	・磐越自動車道、国道 49 号線が町内を横断し石川郡平田村と隣接、農業林業が主産業。 ・65 歳以上人口が 46.9%を占める高齢地域。生鮮食料品小売業がほぼ廃業。商工会が中心となり“農産物直売所三和町ふれあい市場”を開業。	
		商圈	・国道 49 号線で繋がる商業は、田村郡小野町、石川郡平田村に一部吸引。	
		観光等	・農産物直売所の開業を契機とし、農業者と協同でインスタント凍み餅など特産品販売した。	

				
		三和の里ふれあいMAP	三和町ふれあい市場	特産品 凍み餅
遠野町	商工業	・ 県道 14 号で県中地方と繋がる。水源が豊富で食品加工工場が複数立地。いわき市小名浜港の開発工事需要から建設業が多い地域である。		
	商圏	・ 市中心市街地から 1 時間の距離。日帰り観光感覚で県道 14 号線沿いの飲食店、美術館を訪れる来街者が多い。		
	観光等	・ 地域風習を現代風にアレンジした“遠野歳時記 満月祭”を開催。市内外からの来街者が増加した。		
				
		食品加工工場	金澤翔子美術館	遠野歳時記 満月祭
田人町	商工業	・ 農林業が主産業。中国製品の輸入増加で主産業であった石材製造業が衰退。廃校舎に“電気自動車製造”“箸製造”事業者が地区外から新たに進出。生鮮食料品小売業、燃料小売業、自動車修理業は地域のインフラ的業種。		
	商圏	・ 国道 289 号の拡幅整備により沿道へ飲食店が多数開業。いわき市勿来地域、茨城県北部からの来街者が増加している。		
	観光等	・ のどかな里山風景を楽しむ“田人ほっこり祭”をいわき市と共催、中心市街地からの交流人口増加を狙い開催している。		
				
		廃校跡地利用	国道 289 号沿 飲食店	田人ほっこり祭
沿岸地	四倉町	商工業	・ 常磐自動車道、国道 6 号線が町内を縦断、JR 四ツ倉駅を中心に商店街が形成されている。主産業であった遠洋漁業は衰退、大手セメント製造業も撤退し全業種で廃業が増加している。 ・ 2006 年に造成された四倉中核工業団地には 20 社が進出している。	
		商圏	・ いわき市北部の基幹街であるため大型小売店が複数立地、一部双葉郡商圏から吸引している。	
		観光等	・ 道の駅よつくら港には年間約 47 万人、いわきサンシャインとまとの水耕栽培にて全国展開するワンダーファームには年間約 20 万人が訪れ観光名所となっている。	

	 四倉中核工業団地	 道の駅よつくら港	 ワンダーファーム	
久之浜町	商工業	・主産業は近海漁業。原子力災害のため試験操業が続いていたが 2020 年より本操業が再開。福島第一原子力発電所の処理水海洋放出が近く開始されるため、実害、風評被害の再燃が懸念される。 ・震災後、原子力災害により復興作業員向けの宿泊施設が乱立した。		
	商圏	・商業は四倉町へ吸引、津波被害の影響、2017 年に商店街を迂回するバイパスが整備された影響もあり、小売、飲食業の廃業が進む。		
	観光等	・津波被災地の商業復興のため、商工会では地域事業者と共同店舗“浜風きらら”を開業運営している。		
	 津波被災	 久之浜バイパス	 浜風きらら	

(オ) いわき市まちづくりの基本方針

いわき市では2000年度に策定した現行の総合計画の計画期間が2020年度で終期を迎え、これまでの総合計画に代わる新たな時代にふさわしいまちづくりの進め方として、「いわき市まちづくりの基本方針」を策定、2021年4月に発表している。重点的に取り組むテーマとして、①暮らしを守る安全・安心の充実強化、②ひと・まち・しごとの充実強化、③共創力の充実強化を掲げている。

①暮らしを守る安全・安心の充実強化

日々の暮らしから危機事象への対応まで、幅広く安全・安心を確保する仕組み・体制等の基盤を整備

□危機事象への対応力・回復力を高める

防災、減災、克災などに関する取組み等

- ◇ 平常時における自助・共助を支える取組み等（訓練、備蓄品整備、非常用電源確保など）
- ◇ 緊急時における組織・地域などを越えた連携・支えあいを推進する取組み等（庁内外の防災体制の強化、避難行動支援など）
- ◇ 災害対応人材育成に向けた取組み等 など

□地域の課題への対応力・回復力を高める

医療や交通、中山間地域のセーフティネット、環境などに関する取組み等

- ◇ 医療人財確保に向けた取組み等
- ◇ 中山間地域における情報通信基盤整備、拠点機能や交通機能確保に向けた取組み等
- ◇ 市民の健康増進に向けた取組みや環境に関する取組み等 など

□一人ひとりの暮らしを支える力を高める

子育て世帯や高齢者など支えを必要とする方々への支援などに関する取組み等

- ◇ 子育て世帯に対する支援の取組み等
- ◇ 高齢者や障がいを持つ方々、生活支援が必要な方々に対する支援（地域包括ケアシステムの充実強化など）の取組み等
- ◇ 個々が抱える課題や様々な違いを乗り越えるための支援（ひきこもり、発達障害、就職氷河期世代、ダイバーシティへの対応などに対する支援）の取組み等 など

②ひと・まち・しごとの充実強化

技術の進展や価値観の多様化を的確に捉えた挑戦を重ね、人口減少の影響を最小限にとどめ、将来にわたり活力を高める

☐地域人財を育成する（ひとづくり） ☐地域価値を向上させる（まちづくり）

☐地域人財を育成する（ひとづくり） ☐地域価値を向上させる（まちづくり）

地域をより良いものとするための人財の育成などに関する取組み等

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ◇ キャリア教育や次世代の情報教育など教育の質を高める取組み等 | ◇ シティセールスや観光交流・スポーツ交流促進などに関する取組み等 |
| ◇ 学習機会・通学手段の確保など学びの機会を確保する取組み等 など | ◇ 市街地活性化・再生など都市整備に関する取組み等 |
| | ◇ 情報技術活用に向けた取組み等 など |

地域をより良いものとするための人財の育成などに関する取組み等

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ◇ キャリア教育や次世代の情報教育など教育の質を高める取組み等 | ◇ シティセールスや観光交流・スポーツ交流促進などに関する取組み等 |
| ◇ 学習機会・通学手段の確保など学びの機会を確保する取組み等 など | ◇ 市街地活性化・再生など都市整備に関する取組み等 |
| | ◇ 情報技術活用に向けた取組み等 など |

☐ 地域産業を振興する（しごとづくり）

地域産業の創出・振興や雇用創出などに関する取組み等

- ◇ 福島イノベーション・コースト構想に関連した産業振興に向けた取組み等
- ◇ 地域の特徴を活かした農林水産業振興に向けた取組み等
- ◇ 産業の担い手確保・後継者確保に向けた取組み等 など

③共創力の充実強化

共創のまちづくりを推進する仕組みを不断に検証・実践し、磨き上げ、市民と行政の共創力（一体感）を高める

☐まちづくりの主体の力を高める

地域への愛着・誇りの醸成や担い手の育成・確保などに関する取組み等

- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動（個人・組織が実施する情報共有・市民参画・連携といった共創のまちづくりの基本原則に応じた取組み）の促進に向けた取組み等
- ◇ 市民の主体的なまちづくり活動の基盤の弱体化につながる課題（高齢化等に伴う担い手減少や意識多様化等に伴う支えあう機能の弱体化、活動資金の不足等）の解決に向けた取組み等
- ◇ 歴史・文化を活用した郷土愛・誇りの醸成に関する取組み等 など

□理解と信頼を得られる行政を構築する

分かりやすい情報発信や行政サービスの向上などに関する取組み等

- ◆ 適切な情報発信や意思決定プロセスの共有化に向けた取組み等
- ◆ 効率的でより良い行政サービスの提供（行政のデジタル化推進、迅速で柔軟な意思決定システムの構築など）に向けた取組み等
- ◆ 経営感覚を持った取組運営（既存の仕組みや取組み・事業の整理・見直しや、公共施設・予算・人材などの経営資源の戦略的な配分など）に向けた取組み等

2021年「いわき市まちづくりの基本方針」より抜粋

②小規模事業者の経営課題

少子高齢化、事業承継・人材不足、災害対策と言った全国的な経営課題以外に、各地域の現状から次の経営課題があげられる。

市街地	内郷	・近年は緩やかに人口減少しているため、小売、サービス業は新商品やサービス開発により地域外競合と差別化を図りながら新たな収益源を開拓する必要がある。 ・製造業など地域外顧客が大半を占める事業者も地域外事業者との競合が増えている。経営・技術革新に加え、生産性向上や販路開拓活動が必要になっている。
	好間町	・製造業は、好間中核工業団地へ進出する大手企業との取引は長年進んでいない。取引拡大のために経営・技術革新に加え、生産性向上が必要である。 ・飲食・サービスの創業が増加しているが、コロナ禍により経営不振事業者が増加しており、商品開発、集客の取り組みが必要になっている。
中山間地	小川町	・震災復興特需は終了、建設業は経営革新や生産性向上の取り組み、福島県が進める福島イノベーション構想事業を活用した新分野進出の取り組みが必要になっている。
	川前町	・小売、自動車修理業などインフラ的事業者は、人口減少により新たな収益源の開拓が必要になっている。
	三和町	・小売、自動車修理業などインフラ的事業者は、人口減少により新たな収益源の開拓が必要になっている。 ・高齢人口が増加し、福祉介護需要に地域内事業者では対応しきれていない。福祉介護事業者への業種転換、新たな立地支援が必要である。
	遠野町	・震災復興特需は終了、建設業は経営革新や生産性向上に取り組み、福島県が進める福島イノベーション構想事業を活用した新分野進出の取り組みが必要になっている。
	田人町	・小売、自動車修理業などインフラ的事業者は、人口減少により新たな収益源の開拓が必要になっている。 ・国道沿いに開業する飲食業は、持続的経営のため商品開発、集客の取り組みが必要になっている。
沿岸地	四倉町	・四倉中核工業団地に進出する大手企業との取引関係を拡大するため、製造業は経営・技術革新に加え、生産性向上や販路開拓活動が必要になっている。 ・地域観光名所での消費が、地域の小売・サービス業へ波及する商品開発、観光開発が必要になっている。
	久之浜町	・震災復興特需は終了、宿泊業は地域資源を活用した新たな商品開発や観光産業への業態転換が必要になっている。

(3) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①長期的な振興のあり方

商工会地域の小規模事業者は、“社会インフラ”“地域の魅力”“雇用の受け皿”の役割を果たし、地域住民の生活、地域経済振興に貢献してきた。

新型コロナウイルス感染拡大や気候変動のように世界的動向が地域や小規模事業へ与える影響力はかつてないほど早く、大きくなっている。また5G、IoT、AIなどの通信、人工知能の技術革新は、消費行動や消費者ライフスタイルを劇的に変化させている。さらにはSDGs宣言のように多様性、持続性への対応も必要とされている。

8商工会は、不確実性が高い経営環境下において、地域内外から今後も必要とされる小規模事業者の育成や持続的成長支援を行い、地域創生の一助となるため経営発達支援計画を実施する。

②いわき市まちづくりの基本方針との整合性

いわき市のまちづくり基本方針と整合し以下の考えで経営発達支援計画を実施する。

いわき市まちづくりの基本方針	経営発達支援計画
①暮らしを守る安全・安心の充実強化 ・地域の課題への対応力・回復力を高める ー医療や交通、中山間地域のセーフティネット、環境などに関する取組み等	・中山間地域のインフラとしてセーフティネットの役割果たす小規模事業者の持続的経営を支援する。
②ひと・まち・しごとの充実強化 ・地域産業を振興する（しごとづくり） ー地域産業の創出・振興や雇用創出などに関する取組み等 ・地域価値を向上させる（まちづくり） ー地域資源活用による地域の価値向上などに関する取組み等	・小規模事業者の経営革新、生産性向上により地域に新たな商工業、雇用を創出する。 ・魅力ある小規模事業者育成、地域資源のブランド化により、地域外から収益を獲得する。
③共創力の充実強化 ・まちづくりの主体の力を高める ー地域への愛着・誇りの醸成や担い手の育成・確保などに関する取組み等	・事業者、行政、金融機関、商工団体と共創し地域課題解決に取り組む。

③商工会の役割

いわき地域の商工会は、小規模事業者と相対し地域経済動向調査、経営状況分析、事業計画策定、事業計画策定後の実施支援、需要動向調査、販路拡大までの支援をPDCAにて実施する。

また、小規模事業者と知見や経験を有する専門家、民間企業、金融機関、経営支援機関、行政などの間に立ち調整しながら経営課題解決を実現する。

（４）経営発達支援事業の目標

〔目標①〕 持続的成長を促す事業計画策定支援

〔目標②〕 事業承継、災害対策による事業継続力強化支援

〔目標③〕 DX化推進による販路拡大、生産性向上支援

〔目標④〕 地域資源ブランド化による地域外からの収益獲得支援

〔目標⑤〕 経営支援の情報、知見共有による経営支援力の向上

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (2022年4月1日 ～ 2027年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

〔目標①〕 持続的成長を促す事業計画策定支援

方針：不確実性が高い経営環境下において、小規模事業者や創業者が経営戦略の仮説検証を繰り返し行い持続的成長するために事業計画策定を支援する。

〔目標②〕 事業承継、災害対策による事業継続力強化支援

方針：事業承継、頻発する自然災害に事前対応するため、事業計画作成支援に合わせ事業承継計画、BCP計画作成を支援し事業継続力強化を図る。

〔目標③〕 DX化推進による販路拡大、生産性向上支援

方針：新型コロナウイルス感染症拡大により、通信販売、インターネット集客が定着した。業種業態、販売対象を踏まえたDX化支援により販路拡大や集客、生産性向上を図る。

〔目標④〕 地域資源ブランド化による地域外からの収益獲得支援

方針：商工会地域は農林水産資源が豊富である。地域資源を活用した商品開発や着地型観光の開発を支援し、販路拡大、来街者の集客を図る。

〔目標⑤〕 経営支援の情報、知見共有による経営支援力の向上

方針：経営指導員等は、新たな経営支援情報や経営支援の知見を共有しながら切磋琢磨し、経営支援力を向上する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状	・全国商工会連合会「中小企業景況調査」、福島県商工会連合会「中小企業景況調査」、地元信用金庫「景況レポート とっかけ」より、景況・売上・収益・資金繰り・DI 情報の収集を行った。 ・地域内小規模事業者 80 事業者を選定、2017 年より独自景況調査を実施し、医療創生大学（旧いわき明星大学）の協力のもと日銀短観等との比較分析を行った。2020 年からは、いわき市及び関係機関による連携調査に参加した。 ・調査結果は、地域経済動向の傾向把握、事業計画策定支援時の参考資料として小規模事業者、経営指導員等が活用した。
課題	小規模事業者の対象顧客、市場によっては提供する情報が釣り合わないことがあった。小規模事業者が想定する顧客や市場に対応し、市内、県内、国内外視点の情報を提供する必要がある。

(2) 目標

	公表方法	現状	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
①地域の景気動向分析に係る公表回数	HP 掲載	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
②国などが提供する調査結果分析に係る公表回数	HP 掲載	—	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
県内	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
国内	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
海外	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①地域の景気動向分析

いわき市の景気動向を把握するため、いわき市及び関係機関による景気動向調査に協力し年 4 回調査、分析を行う。

調査対象	いわき市内 112 社
調査項目	景気の現状に対する判断（方向性）とその理由 景気の先行きに対する判断（方向性）とその理由
調査内容	市が任命する景気ウォッチャーが調査を実施する。
調査分析	外部調査機関へ委託。
調査結果の活用	・調査結果はいわき地区商工会広域連携協議会ホームページで年 4 回公表し、広く管内事業者等に周知する。 ・調査結果は巡回訪問時に提供する他、経営戦略立案や事業計画策定支援に提供し活用する。

②国などが提供する調査結果分析、活用

①に加え小規模事業者の対象顧客、市場に対応した調査結果を分析し情報提供することで情報のミスマッチを解消する。

	県内	国内	海外
調査対象	一般社団法人とうほう地域総合研究所が年 2 回発表する「福島県内景気動向調査」の分析。	独立行政法人中小企業基盤整備機構が四半期ごとに発表する「中小企業景況調査」の分析。	独立行政法人日本貿易振興機構が年 1 回発表する「ジェトロ世界貿易投資報告」の分析。
分析項目	・業況判断 ・設備投資動向 ・雇用 ・経営上の課題	・業況判断 ・設備投資動向 ・雇用 ・経営上の課題	・世界経済の現状 ・世界の貿易 ・日本の経済、貿易の現状
調査時期	・毎年 6 月	・毎年 7 月	・毎年 8 月
調査結果の活用	・調査結果はいわき地区商工会広域連携協議会ホームページで各年 1 回公表し、広く管内事業者等に周知する。 ・調査結果は①に加え巡回訪問時に提供する他、経営戦略立案や事業計画策定支援に提供し活用する。		

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状	首都圏展示商談会では購買担当者に2社、7商品、仙台での展示商談会では3社、7商品の需要調査を実施した。調査項目は、味、大きさ、パッケージデザイン、価格、取引の可能性。調査分析結果は、事業計画見直しや商品改善に活用するため事業者へ提供した。(2019年)
課題	調査分析結果を踏まえ商品改良やマーケティングなど継続した活動へ結び付いていない。事業のPDCAが達成できるように継続した伴走支援体制が必要である。

(2) 目標

①セミナー開催

項目	現状	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
開催回数	-	1回	1回	1回	1回	1回

②需要動向調査

項目	現状(2019)	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
調査対象事業者数	5社	10社	10社	10社	10社	10社
加工食品〔市内〕	—	3社	3社	3社	3社	3社
加工食品〔地域外〕	5社	3社	3社	3社	3社	3社
工芸品等	—	2社	2社	2社	2社	2社
工業製品	—	2社	2社	2社	2社	2社

(3) 事業内容

①需要動向調査分析セミナーの開催

販路拡大を図るため、また、経営分析、事業計画策定に取り組む小規模事業者を支援するため、需要動向調査により販路拡大に成功した事例研究、需要動向調査の手法と分析方法を学ぶセミナーを開催しマーケットインの考え方を浸透させる。

支援対象	・地域資源を活用した加工食品の販路拡大を予定する小規模事業者 ・地域資源を活用し工芸品製造する小規模事業者 ・自動車・航空機・医療向け機器や部品製造する小規模事業者
内容	・需要動向調査により販路拡大に成功した事例研究 ・需要動向調査の手法と分析方法
募集方法	・窓口相談、巡回訪問時に参加を促す。 ・商工会員へダイレクトメールを送付する ・商工会地域へチラシを新聞折込する。 ・いわき地区商工会広域連携協議会ホームページで周知する。

②需要動向調査

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある場合、(イ)～(エ)の展示商談会名やアンテナショップを活用した需要動向調査は、インターネット商談会にて実施する。

(ア) 加工食品 [市内]		
支援対象	・ 地域資源を活用した加工食品の販路拡大を予定する小規模事業者	
調査場所	[施設名等]	[来場者]
	・ 道の駅よつくら港	・ 地域消費者
	・ GOODTIME 等市内食イベント等	・ 地域消費者
調査項目	・ 味、価格、容量、パッケージ、商品満足度、商品改善点	
調査方法	・ 来店する消費者へ試食提供しながら聞き取りアンケート調査する。 ・ 1 商品あたり 50 件のサンプル回収を目標とする。	
調査分析	・ 調査分析は、経営指導員が中心となり実施する。専門的調査や分析が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県等の専門家を活用し実施する。	
活用方法	・ 調査結果を当該事業者に説明し、商品改善、販売促進見直し等により需要開拓に繋げる。	
(イ) 加工食品 [地域外]		
支援対象	・ 地域資源を活用した加工食品の販路拡大を予定する小規模事業者	
調査場所	[展示商談会名/アンテナショップ]	[来場者]
	・ アグリフード EXPO	・ 食品卸・小売・製造事業者
	・ 地方銀行フード セレクション	・ 食品卸・小売・製造事業者
	・ 東京都中央区 日本橋ふくしま館	・ 首都圏消費者
調査項目	・ 味、価格、容量、パッケージ、商品満足度、商品改善点	
調査方法	・ 展示商談会に来場する購買担当者、アンテナショップ来店にする首都圏消費者へ試食提供しながら聞き取りアンケート調査する。 ・ 1 商品あたり 70 件のサンプル回収を目標とする。	
調査分析	・ 調査分析は、経営指導員が中心となり実施する。専門的調査や分析が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県等の専門家を活用し実施する。	
活用方法	・ 調査結果を当該事業者に説明し、商品改善、販売促進見直し等により需要開拓に繋げる。	
(ウ) 工芸品等		
支援対象	・ 地域資源を活用し工芸品製造する小規模事業者	
調査場所	[展示商談会名/アンテナショップ]	[来場者]
	・ ギフトショー	・ 国内外衣料、家具卸・小売事業者
	・ IFFT/インテリア ライフスタイル リビング	・ 国内外衣料、家具卸・小売事業者
	・ 東京都中央区 日本橋ふくしま館	・ 首都圏消費者
調査項目	デザイン、価格、パッケージ、商品満足度、商品改善点	
調査方法	・ 展示商談会に来場する購買担当者、アンテナショップ来店にする首都圏消費者へ商品見本を参考に聞き取りアンケート調査する。 ・ 1 商品あたり 70 件のサンプル回収を目標とする。	
調査分析	・ 調査分析は、経営指導員が中心となり実施する。専門的調査や分析が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県等の専門家を活用し実施する。	
活用方法	・ 調査結果を当該事業者に説明し、商品改善、販売促進見直し等により需要開拓に繋げる。	

(エ) 工業製品

支援対象	・自動車・航空機・医療向け機器や部品製造する小規模事業者	
調査場所	[展示商談会名]	[来場者]
	・インターネプコン・ジャパン	・自動車、航空、医療大手企業の購買担当者
	・シーテック（CEATEC）	・IT 及びエレクトロニクス機器関連、電子部品大手企業の購買担当者
調査項目	・品質（精度・耐久性）、価格、納期、商品改善点	
調査内容	・試作品、パンフレット説明をもって展示商談会に来場する購買担当者へ聞き取りアンケート調査する。 ・1 商品あたり 70 件のサンプル回収を目標とする。	
調査分析	・調査分析は、経営指導員が中心となり実施する。専門的調査や分析が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県等の専門家を活用し実施する。	
活用方法	・調査結果を当該事業者に説明し、商品改善、販売促進見直し等により需要開拓に繋げる。	

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現状	借入相談や補助金申請支援を通して経営状況分析を支援している。分析に至った経緯としては金融相談 98 社、税務相談 13 社、事業計画策定支援 67 社であった。
課題	主体的に経営状況分析に取り組む事業者が少ない。経営状況分析や可視化による気づきの重要性及び、分析手法の理解・浸透を継続して行う必要がある。

(2) 目標

	現状	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
セミナー開催回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
巡回・窓口相談件数	12,022 件	12,500 件	12,500 件	12,500 件	12,500 件	12,500 件
	内郷商工会	3,212 件	3,300 件	3,300 件	3,300 件	3,300 件
	好間町商工会	1,348 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件
	小川町商工会	1,126 件	1,200 件	1,200 件	1,200 件	1,200 件
	三和町商工会	591 件	700 件	700 件	700 件	700 件
	遠野町商工会	1,249 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件
	田人町商工会	781 件	800 件	800 件	800 件	800 件
	四倉町商工会	2,471 件	2,500 件	2,500 件	2,500 件	2,500 件
	久之浜町商工会	1,244 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件	1,300 件
経営分析事業者数	178 社	55 社	55 社	55 社	55 社	55 社
	内郷商工会	82 社	10 社	10 社	10 社	10 社
	好間町商工会	14 社	10 社	10 社	10 社	10 社
	小川町商工会	18 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	三和町商工会	9 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	遠野町商工会	17 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	田人町商工会	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	四倉町商工会	25 社	10 社	10 社	10 社	10 社
	久之浜町商工会	8 社	5 社	5 社	5 社	5 社

※経営分析事業者数の現状数と目標数の減について、現行では軽微な財務分析数も含まれているため、本計画では下記の内容にて実施する目標数を設定した。

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催

経営分析の必要性を小規模事業者へ浸透を目的に経営分析セミナーを開催する。開催は商工会地域の小規模事業者へ案内し事業に前向きな事業者を発掘する。

支援対象	・経営分析セミナーの出席者 ・新商品・サービス開発予定する事業者 ・事業承継を予定する事業者 ・創業希望者
内容	・事業計画策定による補助事業の活用事例 ・ローカルベンチマーク（経済産業省）の活用方法 ・小規模事業者の事業計画づくり・サポートキット（中小機構）やローカルベンチマーク（経済産業省）を活用したワークショップ
募集方法	・窓口相談、巡回訪問時に参加を促す。 ・商工会員へダイレクトメールを送付する。 ・商工会地域へチラシを新聞折込する。 ・いわき地区商工会広域連携協議会ホームページで周知する。

②経営分析の実施

経営分析セミナーの出席者、新商品・サービス開発予定する事業者、事業承継を予定する事業者、創業希望者など事業に前向きに取り組む事業者の経営状況分析を支援する。

支援対象	・経営分析セミナーの出席者 ・新商品・サービス開発予定する事業者 ・事業承継を予定する事業者 ・創業希望者	
分析項目	[定性分析]	[定量分析]
	・業種、経営理念、沿革、人材・組織、製品・サービス、知財、業務推移、売上構成、IT活用、商圏、競合事業者、顧客。	・売上高、売上高総利益、経常利益、CF。 ・収益、効率、生産、安全性。
分析件数	経営指導員 1人あたり 5社（合計 55社）	
分析手法	[定性分析]	[定量分析]
	・小規模事業者の事業計画づくり・サポートキット（中小機構） ・SWOT分析 ・要因分析	・ローカルベンチマーク（経済産業省）
活用方法	・経営指導員等は、窓口相談や巡回訪問時に分析結果を小規模事業者へフィードバックし、事業計画策定支援に繋げていく。 ・分析結果は、月次経営支援会議で報告し経営指導員間で知見、知識の共有化を図る。また、資料はクラウド上のデータベースに保管し閲覧できるようにする。	
専門家活用	・専門的分析が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県の専門家派遣制度などを活用し支援を行う。	

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

現状	事業計画策定セミナーを年1回開催し、事業計画策定意義や重要性を伝え、事業計画策定支援を実施した。また、専門家による個別相談を実施しブラッシュアップ支援を行った。
課題	補助金申請目的以外で、事業計画策定に取り組む事業者が少ない。また、経営支援知見や経験が少なく経営状況分析に必要な専門知識が不足する経営指導員等がおり、実現性高い事業計画支援が出来ていない。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではない。事業計画に基づいた計画PDCAにより飛躍する事業者、事業計画後のインターネットを活用した販路拡大や生産性向上手法を併せて提供する事業計画策定セミナーを実施する。

また、地域の経済動向や需要動向調査を踏まえて経営分析を実施した事業者、補助金や認定計画申請に取り組む事業者の中から、実現可能性の高い計画を選定し事業計画策定を支援する。事業計画策定事業者数には創業計画策定事業者数も含む。

(3) 目標

	現状	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	68社	64社	64社	64社	64社	64社
内郷商工会	32社	13社	13社	13社	13社	13社
好間町商工会	6社	13社	13社	13社	13社	13社
小川町商工会	5社	5社	5社	5社	5社	5社
三和町商工会	21社	5社	5社	5社	5社	5社
遠野町商工会	10社	5社	5社	5社	5社	5社
田人町商工会	2社	5社	5社	5社	5社	5社
四倉町商工会	12社	13社	13社	13社	13社	13社
久之浜町商工会	4社	5社	5社	5社	5社	5社

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

年1回開催。経営分析を行った小規模事業者に対し事業計画策定の意義や重要性、事業計画に基づいた事業PDCAにより飛躍する事業者例、DX推進による販路拡大、生産性向上例を紹介する。

支援対象	- 経営分析セミナー受講者。 - 補助金、認定計画申請予定者。
内容	- 事業計画策定の意義、必要性 - 事業計画策定ワークショップ - DX事例の紹介、インターネット、SNSを活用した販路開拓事例
募集方法	- 経営状況分析セミナー受講者、補助金、認定計画申請予定者へ案内する。 - 商工会員へダイレクトメールを送付する - 商工会地域へチラシを新聞折込する。 - いわき地区商工会広域連携協議会ホームページで周知する。
専門家活用	計画ブラッシュアップやDX化推進、生産性向上など専門的課題解決のため、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県の専門家派遣制度などを活用し支援を行う。

②創業者・事業承継者向けセミナーの開催

年1回開催。創業者・事業承継者を対象とした事業計画策定セミナーを開催する。事業計画策定の意義、必要性から経営法務、財務、マーケティング、ITなど経営に必要となる内容にて開催する。

支援対象	・創業希望者 ・事業承継を予定する事業者
内容	・事業計画策定の意義、必要性 ・経営法務、財務 ・事業計画策定ワークショップ ・DX事例の紹介、インターネット、SNSを活用した販路開拓事例
募集方法	・窓口相談、巡回訪問時に参加を促す。 ・商工会員へダイレクトメールを送付する ・商工会地域へチラシを新聞折込する。 ・いわき地区商工会広域連携協議会ホームページで周知する。
専門家活用	・計画ブラッシュアップや専門的課題解決のため、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県の専門家派遣制度などを活用し支援を行う。

③事業承継、BCP計画策定による事業継続力強化支援

事業承継を予定する事業者や災害、情報セキュリティーなど危機管理が必要な事業者へ事業計画策定支援後、事業承継計画やBCP計画作成支援を行い、事業継続力強化を図る。

事業承継には経営法務、税務、行政手続などの専門知識、BCP計画作成には防災対策などの専門知識が必要であるため、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県の専門家派遣制度を活用し支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状	事業計画策定支援した事業者を巡回訪問し計画進捗を聞き取り調査した。創業者へは記帳、税務、金融支援を追加実施した。また、新商品・サービス開発する事業者へは、認定計画作成支援や補助事業申請支援の他、専門家派遣制度を活用し経営課題解決を伴走支援した。
課題	フォローアップ件数は目標を達成した。計画策定支援、認定計画や補助金申請後の展示商談会出展による商談成立など一連の販路拡大支援が一部の事業者に留まっている。類型化し支援知見を他事業者へ波及する仕組みづくりが必要である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象として、原則四半期に1回巡回訪問し事業計画の進捗状況等を確認する。特に、補助金や認定計画申請、通信販売事業に取り組む事業者など、計画具現化を進める事業者は重点支援する。また、事業計画を進める過程で発生した問題、課題を解決するため大学、公設試験研究所、他支援機関の紹介他、専門家派遣を行い対応する。

なお、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、事業者毎にフォローアップ頻度を再設定し対応する。

(3) 目標

		現状	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
フォローアップ対象事業者数		83 社	64 社	64 社	64 社	64 社	64 社
フォローアップ延回数		450 回	256 回	256 回	256 回	256 回	256 回
売上増加事業者数		—	22 社	22 社	22 社	22 社	22 社
利益率増加事業者数		—	22 社	22 社	22 社	22 社	22 社
内郷商工会	フォローアップ対象事業者数	25 社	13 社	13 社	13 社	13 社	13 社
	フォローアップ延回数	144 回	52 回	52 回	52 回	52 回	52 回
	売上増加事業者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
	利益率増加事業者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
好間町商工会	フォローアップ対象事業者数	23 社	13 社	13 社	13 社	13 社	13 社
	フォローアップ延回数	104 回	52 回	52 回	52 回	52 回	52 回
	売上増加事業者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
	利益率増加事業者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
小川町商工会	フォローアップ対象事業者数	6 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	フォローアップ延回数	43 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
	売上増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
	利益率増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
三和町商工会	フォローアップ対象事業者数	3 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	フォローアップ延回数	16 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
	売上増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
	利益率増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
遠野町商工会	フォローアップ対象事業者数	6 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	フォローアップ延回数	33 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
	売上増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
	利益率増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
田人町商工会	フォローアップ対象事業者数	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	フォローアップ延回数	9 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
	売上増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
	利益率増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
四倉町商工会	フォローアップ対象事業者数	11 社	13 社	13 社	13 社	13 社	13 社
	フォローアップ延回数	69 回	52 回	52 回	52 回	52 回	52 回
	売上増加事業者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
	利益率増加事業者数	—	4 社	4 社	4 社	4 社	4 社
久之浜町商工会	フォローアップ対象事業者数	4 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
	フォローアップ延回数	32 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回
	売上増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社
	利益率増加事業者数	—	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社

（４）事業内容

①事業計画策定事業者への事後支援

経営指導員等は、四半期に１度巡回訪問を行い、計画進捗状況を把握する。巡回訪問時は、小規模事業者が策定した事業計画に関連する施策情報等を提供の他、事業計画を進める過程で発生した問題、課題を解決するため大学、公設試験研究所、他支援機関の紹介他、専門家派遣を行い対応する。

②事業承継計画策定事業者への事後支援

経営指導員等は、四半期に１度巡回訪問を行い、計画進捗状況を把握する。巡回訪問時は、小規模事業者が策定した事業承継計画に関連する税務、労務、資金、施策情報等を提供の他、事業計画を進める過程で発生した問題、課題を解決するため、他支援機関の紹介、専門家派遣を行い対応する。

③進捗遅延、計画変更が必要になった場合の支援

事業計画（事業承継・創業を含む）を進める過程で進捗遅延、計画変更が必要になった場合は、真因分析後、対応策を検討し事業計画修正を支援する。経営課題解決に専門的知見を必要とする場合は、大学、公設試験研究所、他支援機関の紹介他、専門家派遣を行い対応する。

（５）成果の活用

個別事業者の伴走支援経過を纏めた経営指導カルテ等を業務会議で説明することにより、課題解決に向けた経営支援の知識、知見を職員間で共有することが出来る。また、複数案件を支援することで様々な経営課題に対応出来る大学、公設試験研究所、他支援機関の紹介他、専門家派遣と人的ネットワークを作ることが出来る。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

現状	小規模事業者が開発した新商品・サービスの販路開拓支援のため、市内の展示販売会や催事、県内外の展示商談会及び、通信販売サイトの開発、PR支援などを実施し販路拡大を支援していたが、コロナ禍の2020年～2021年はWEB出展を支援した。展示販売会、展示商談会では商品改良やマーケティングに活用するため、需要動向調査を実施し、専門家派遣を活用した分析、改善策を支援した。
課題	展示販売会出店後、継続した販売に結び付いた事例は少ない。また、展示販売会への出店支援においても商談成立事例は一部の事業者のみとなっている。コロナ禍に対応するため通信販売サイトの開発を支援した事業者は多いが、開発後に販売や集客結果に結び付いた事業者はまだ少ない。 販売や成約確立の向上に加え、プレスリリースやPR支援、ホームページ・SNS活用支援など販路拡大に向け、経営指導員等は販路開拓支援に係る知識のさらなる蓄積、共有が課題である。

（２）支援に対する考え方

小規模事業者が想定する販売対象に適した販路開拓支援先を紹介、販路拡大に向けた事前、出展、事後支援を伴走して行うことで売上高増加、商談成立目標を達成する。

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある場合、（４）①の商業施設、展示商談会を活用した販路開拓支援は、インターネット商談会にて実施する。

(3) 目標

	現状	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
①－㉔展示販売会等 出展事業者数	－	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
売上高増加／社	－	60 万円	60 万円	60 万円	60 万円	60 万円
①－㉔展示商談会出 展事業者数	－	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
商談成立／社	－	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
②通信販売サイト開 発事業者数	－	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
売上高増加／社	－	60 万円	60 万円	60 万円	60 万円	60 万円
③プレスリリース・ P R 支援事業者数	－	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
売上高増加／社	－	60 万円	60 万円	60 万円	60 万円	60 万円

(4) 事業内容

①商業施設、展示商談会による販路開拓支援

出展前後の伴走支援を行いながら、商業施設、展示商談会を活用し小規模事業者が開発する商品・サービスの需要開拓支援を行う。なお、専門的課題解決が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県の専門家派遣制度を活用し支援を行う。なお、活用する商業施設及び、出展予定する展示商談会は以下を予定する。

	出展前の支援内容	出展後の支援内容
㉔商業施設	販売予測、商品 POP、値札、商品陳列、販売口上支援、商品ホームページ、放射能検査結果、消費者アンケート	アンケート調査の分析報告 需要、課題分析
㉔展示商談会	出展小間演出、企業・製品・商品パンフレット、企業・製品・商品ホームページ、購買担当者アンケート	アンケート調査の分析報告 需要、課題分析

〔商業施設㉔-1〕

商業施設名	道の駅よつくら港
開催時期	8 月予定
開催場所	福島県いわき市四倉町
販売対象	県内外観光客、地域消費者
来店人数	年間約 47 万人（平均）月／39,000 人、日／1,300 人
支援対象	地域資源を活用した商品開発、販売する飲食店、食品製造業
支援内容	商品 P R、販売支援、需要調査

〔商業施設㊦-2〕

商業施設名	日本橋ふくしま館
開催時期	9 月 予定
開催場所	東京都中央区
販売対象	首都圏消費者
来店人数	年間約 38 万人（平均）月／32,000 人、日／1,100 人
支援対象	地域資源を活用した商品開発、販売する飲食店、食品製造業
支援内容	商品 P R、販売支援、需要調査

〔展示商談会㊦-1〕

展示商談会名	IFFT/インテリア ライフスタイル リビング
開催時期	10 月 予定
開催場所	東京ビックサイト
商談対象	国内外衣料、家具卸・小売事業者
来場人数	2019 年実績 来場者数：16,016 名（34 カ国・地域）出展者数：352 社（14 カ国・地域）
支援対象	地域資源を活用した工芸品開発、販売する窯業、木工製造業、食品製造業
支援内容	商品 P R、販売支援、需要調査

〔展示商談会㊦-2〕

展示商談会名	インターネプコン・ジャパン
開催時期	10 月 予定
開催場所	東京ビックサイト
販売対象	国内外の電子機器、半導体・電子部品、自動車・電装品メーカー
来場人数	2018 年実績 来場者数：114,380 人 出展社数：2,467 社
支援対象	自動車・航空機・医療向け機器や部品製造発する製造業
支援内容	商品 P R、販売支援、需要調査

〔展示商談会㊦-3〕

展示商談会名	アグリフード EXPO
開催時期	11 月 予定
開催場所	東京ビックサイト
商談対象	食品卸・小売・製造事業者
来場人数	2019 年実績 来場：15,892 人、出展社数：470 社
支援対象	地域資源を活用した商品開発、販売する飲食店、食品製造業
支援内容	商品 P R、販売支援、需要調査

②通信販売サイトを活用した販路開拓支援

ポストコロナに対応するため、ホームページや SNS を活用した販路開拓を学ぶセミナーを開催し、小規模事業者の販路開拓を支援する。内容はインターネットを巡る技術開発は早いいため、販路開拓成功事例紹介や最新 SNS の活用、DX 推進による運営生産性向上とする。

また、事業計画策定に基づきホームページを開発、運営する事業者へは、専門家派遣を実施し課題解決を支援することで売上高増加を図る。

③プレスリリース・PR支援による販路開拓支援

小規模事業者は、商品・サービスのPR活動を行っていないことが多い。プレスリリースの作成支援やパブリシティの活用、情報拡散に影響力あるライターを活用し小規模事業者が販売する商品・サービスの市場認知を高め販路拡大を支援する。

専門的課題解決が必要な場合は、中小企業基盤整備機構、福島県よろず支援拠点、福島県の専門家派遣制度を活用し支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状	福島県、いわき市、外部有識者（税理士等）、いわき地区商工会長、福島県商工会連合会、法定経営指導員で構成する事業評価委員会を設置し、毎年度末に1回開催している。委員会では、経営発達支援事業の実施状況、成果について評価・検証を行った。 評価・検証の結果は、商工会の各理事会で報告するとともに、いわき地区商工会広域連携協議会のホームページで公開した。
課題	経営状況分析、事業策定支援、需要動向調査資料の提供について各委員から評価いただいた。ただし事業計画策定後の継続フォローや販路拡大支援の強化、事業内容を管内商工業者へ分かりやすく伝える広報活動について、より一層の努力を求められた。

(2) 事業内容

①事業評価委員会の設置

福島県、いわき市、外部有識者（税理士等）、いわき地区商工会長、福島県商工会連合会、法定経営指導員で構成する事業評価委員会を設置し、毎年度末に1回開催する。委員会では、経営発達支援事業の実施状況、成果について評価・検証を行う。評価結果と改善方針は、いわき地区商工会広域連携協議会のホームページ（<http://iwakikoiki.com/sanpin/>）で公開する。

②理事会、通常総会での報告

事業経過や評価・検証結果は、各商工会の理事会に加え通常総会でも報告し、経営発達支援計画の取り組みについて商工業者の理解、浸透を図る。

③事業経過、成果の広報活動

支援件数だけではなく、事業計画策定セミナーや大型小売店での需要動向調査、展示商談会出展支援の経過など経営発達支援計画の取り組みを、ホームページやSNSにて管内商工業者へ分かり易く伝える。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

現状	経営指導員等による月次経営支援会議を開催、経営支援状況と手法の共有化を図っている。また、福島県商工会連合会が開催する研修会、経営指導員WEB研修を受講し資質の向上に努めた。
課題	小規模事業者が抱える経営課題は高度化・多様化しており、伴走支援需要は増えている。需要に対応するため職制の垣根なく経営支援能力の向上が必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

経営指導員及び経営支援員は、福島県商工会連合会等が主催する研修会を積極的に受講し、経営支援能力の一層の向上に努める。特にITを活用した新たな販路開拓や収益向上、DX推進による生産性向上などの研修へ参加し知識の向上を図る。

また、外部支援機関が開催する研修会も小規模事業者が抱える課題解決に繋がるものであり、多角的な視点を養うためにも積極的に参加する。

②月次経営支援会議の開催

経営指導員は、月次経営支援会議にて経営支援状況と手法の共有を図り、知識の向上に努める。会議では、疑問や質問に担当した経営指導員が回答し、経営戦略や具体的な経営戦術、補助事業の活用事例の理解を深める。

③先輩経営指導員による研修会開催

若手経営指導員等の資質向上を図るため、先輩職員を講師とした勉強会を年2回開催し経営支援の基礎的知識や支援の勘所の習得を図る。

④OJTによる実務教育

組織全体としての支援能力の向上を図るため、経営指導員が経営支援員を巡回指導や窓口相談時帯同しOJTを実施する。また専門家による個別相談時には他商工会職員も同席することで、専門家の知見を実務指導の中で学ぶ。

⑤適時効果的な経営支援の実施

経営指導員等は、経営基幹システムを活用し経営支援経過や資料を共有する。情報を同時に共有することで、経営支援の情報を横展開し適時効果的な経営支援の実施に役立てる。

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

現状	㈱日本政策金融公庫、いわき税務署、東北税理士会等との情報交換や事業者支援に向けた知見の共有を図っている。新たな金融支援や税務支援に関する情報交換の他に具体的な相談案件の情報交換も行っており、支援の共有、実践に繋がっている。
課題	経営支援の情報、知見の共有に留まっており、小規模事業者の持続的発展に向けた協業等には至っていない。

(2) 事業内容

①小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会（マル経協議会）への参加（年2回）

㈱日本政策金融公庫いわき支店が主催するマル経協議会へ相双地区12商工会、いわき商工会議所、原町商工会議所とともに参加する。いわき支店管内の経済状況や金融情勢、各地域の商工業の現状や経営支援について情報交換を行うとともに、円滑な資金繰りや金融施策について理解を深める。

②小企業者記帳指導協議会への参加（年2回）

いわき税務署が主催する記帳指導協議会へ東北税理士会いわき支部、いわき青色申告会、いわき商工会議所とともに参加する。仙台国税局内の景況について情報交換を行う他、税法改正と対応策について理解を深める。

③他支援機関との情報共有、協業支援の展開（年１回）

福島県商工会職員協議会が主催する経営支援事例発表会に参加、販路拡大や生産性向上に成果があった経営支援事例の理解を深める。また、発表会へ参加することで相互の業務姿勢を理解し、県内での販路開拓支援を協業する。

Ⅲ．地域経済の活性化に資する取組

１２．地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

（１）現状と課題

現状	いわき市中小企業・小規模企業振興協議会へ四半期に一度参加、いわき市内の経済動向と各機関の取り組みを理解しながら経営発達支援事業や地域経済振興活動に取り組んで来た。
課題	いわき市や各機関の取り組みや事業計画、また、小規模事業者の経営支援成果や今後の取り組みを俯瞰した事業が立案、実行されていないため、経営発達支援事業が地域経済活性化まで波及していない。

（２）事業内容

①いわき市内の経済動向と各機関の取組状況の把握

民間企業、士業、金融機関、経済団体、行政で構成し開催されるいわき市中小企業・小規模企業振興協議会へ四半期に一度参加する。いわき市内の経済動向と各機関の取り組みを理解しながら、小規模事業者への経営支援と地域経済振興活動に役立てる。

②加工食品の販路拡大支援による実害、風評被害払拭支援

福島第一原子力発電所の処理水海洋放出が近く開始される予定である。小規模事業者が製造する加工食品の品質、美味しさに加え、農林水産物の検査体制や安全性を伝える取り組みにより販路拡大と県産品の実害、風評被害払拭を継続して支援する。

③着地型観光開発による来街、定住人口拡大支援

商工会地域の中山間地、沿岸地には、“アウトドアが楽しめる施設や散策コース”、“のどかな山里風景”、“古くから続く風習”などハード、ソフトの地域資源が多数ある。小規模事業者が開発する商品・サービスに合わせ、体験参加型の着地型観光を開発し開催することで来街者人口の増加、さらには地域理解を深めることで定住人口の拡大を図る。

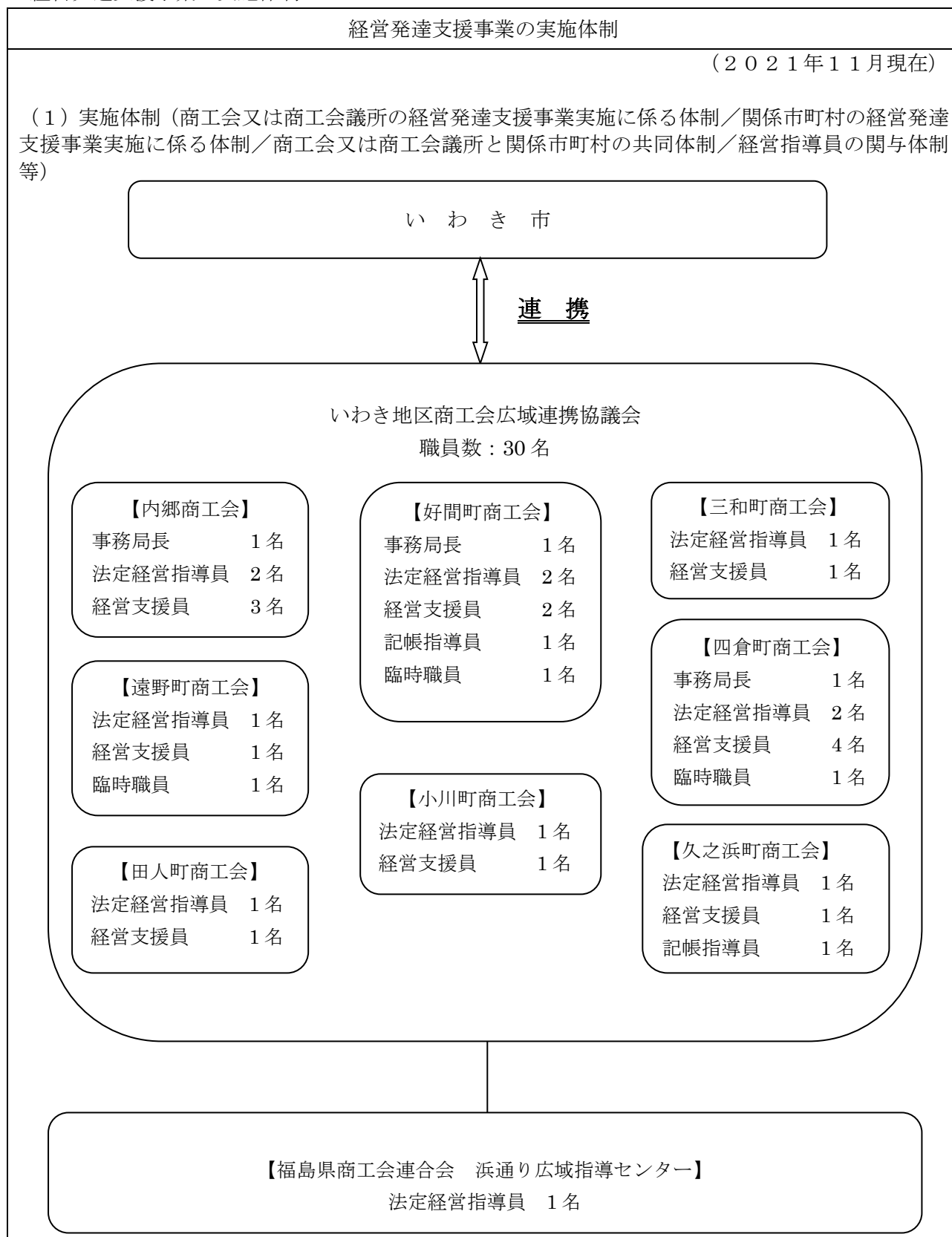
④福島イノベーション構想事業による立地企業との取引拡大支援

福島県が東日本大震災からの復興事業として取組む“福島イノベーション構想事業”により、いわき市内商工会地域へも廃炉、再生可能エネルギー関連企業の立地が進んでいる。

商工会事業や企業訪問など、進出企業担当者と販路拡大に意欲がある小規模事業者の接点を折に触れてつくり取引拡大を支援する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏 名：吉崎さおり、吉田雄太朗
連絡先：内郷商工会 TEL 0246-26-1256
- ・氏 名：椎本直美
連絡先：遠野町商工会 TEL 0246-89-2174
- ・氏 名：市川浩昭
連絡先：田人町商工会 TEL 0246-69-2520
- ・氏 名：星野貴子、金賀麻恵子
連絡先：好間町商工会 TEL 0246-36-3133
- ・氏 名：飯高良子
連絡先：小川町商工会 TEL 0246-83-0133
- ・氏 名：木幡 香
連絡先：三和町商工会 TEL 0246-86-2153
- ・氏 名：下釜剛志、渡邊洋平
連絡先：四倉町商工会 TEL 0246-32-2900
- ・氏 名：宮本有倫
連絡先：久之浜町商工会 TEL 0246-82-3131
- ・氏 名：川島秀一
連絡先：福島県商工会連合会 浜通り広域指導センター TEL 0246-25-1011

②法定経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

本計画は共同申請の形を取っており、複数の経営指導員が企画運営に関与している。経営発達支援事業を遂行するに当たっては、単会の管轄エリアごと、及び広域のエリアそれぞれにおいて責任者を配置して企画運営や進捗管理等を行う必要があると考える。

この理由から、法定経営指導員を複数名設置するものである。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

○内郷商工会

〒973-8403

福島県いわき市内郷綴町榎下 17

TEL : 0246-26-1256 / FAX : 0246-26-5211

E-mail : uchigo@rose.ocn.ne.jp

○遠野町商工会

〒972-0161

福島県いわき市遠野町上遠野字堀切 12-1

TEL : 0246-89-2174 / FAX : 0246-89-2473

E-mail : tohno1@coral.ocn.ne.jp

○田人町商工会

〒974-0152

福島県いわき市田人町旅人字下平石 191

TEL : 0246-69-2520 / FAX : 0246-69-2482

E-mail : tabito-shi@u-broad.jp

○好間町商工会

〒970-1152

福島県いわき市好間町中好間字田中 25

TEL : 0246-36-3133 / FAX : 0246-36-3180

E-mail : yoshimal@coral.ocn.ne.jp

○小川町商工会

〒979-3112

福島県いわき市小川町上平字中島 2-3

TEL : 0246-83-0133 / FAX : 0246-83-0283

E-mail : ogawal@poplar.ocn.ne.jp

○三和町商工会

〒970-1372

福島県いわき市三和町下市萱字竹ノ内 114-1

TEL : 0246-86-2153 / FAX : 0246-86-2450

E-mail : miwasho@comet.ocn.ne.jp

○四倉町商工会

〒979-0201

福島県いわき市四倉町字西四丁目 4-5

TEL : 0246-32-2900 / FAX : 0246-32-2481

E-mail : yotukura@coral.ocn.ne.jp

○久之浜町商工会

〒979-0333

福島県いわき市久之浜町久之浜字北町 134

TEL : 0246-82-3131 / FAX : 0246-82-3236

E-mail : hisahama@coral.ocn.ne.jp

②関係市町村

○いわき市 産業創出課

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本 21

TEL : 0246-22-1126 / FAX : 0246-22-1198

E-mail : sangyosoushutsu@city.iwaki.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
必要な資金の額	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
事業計画策定支援	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
事業計画策定後の実施支援	950	950	950	950	950
需用動向調査	100	100	100	100	100
新たな需要開拓に寄与する事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
事業評価及び見直しの仕組み	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国・県・市補助金、商工会費、負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
連携体制図等	
①	
②	
③	